

CKD シール運用マニュアル

函館腎臓病懇談会

2023（令和5）年5月作成 第一版

1. CKD シールとは？

CKD サポートドクターズがCKD（eGFR60未満）であると診断した際、その腎機能に応じて、患者のお薬手帳に貼付する腎機能情報シール。

2. 目的

CKD シールをお薬手帳に貼付し、医師、薬剤師、その他の医療従事者ならびに患者本人が患者の腎機能低下を簡単に認識できるようにすることで、

- ✓ それぞれの立場の医療従事者が患者の腎機能に関する情報を共有する
- ✓ 薬剤の適正使用に努める（腎排泄型薬剤の投与量調整、腎毒性のある薬剤投与の回避等）
- ✓ 腎機能に応じた生活指導の参考とする
- ✓ 患者自身にCKDであるという自覚を促す
- ✓ CKDという言葉や概念の啓発につなげる

ことを目的とする。

これによりCKD患者の病状の悪化や新規CKD患者の発生・増加の抑制も期待する。

3. 運用方法

- ① **対象となる患者**：CKD サポートドクターズが診療中のeGFR 60 未満のCKD 患者
 - ✓ 具体的にはeGFR60 未満、30 未満、15 未満の3段階に分かれたシールで管理する。
 - ✓ 透析中の患者も対象となる。
- ② **シールの貼付者**：医師（CKD サポートドクターズ） ※手帳更新時も医師が行う
 - ✓ 初回、CKD シール貼付の際には「CKD シール患者説明用紙」を用いて、患者

の同意を得る。

- ✓ 同意取得の際、「お薬手帳が新しくなったら教えて」と患者に伝えておくことで、手帳更新時、その時の腎機能に合わせて新しいシールを貼付する。
 - ※ また、同意取得に際しては、他の病院・クリニックや薬局へは必ずお薬手帳を持参して見せるように指導し、促すこと（採血データがある場合はそれも一緒に提出するよう申し添えること）。
- ✓ 手帳更新のタイミングではなくても、腎機能悪化により CKD シール更新の必要性が生じた場合は、手帳の更新を待たずにシールを貼り替える。
 - ※ 今後、貼付者が拡大していく可能性あり。

③ **シールの貼付場所**：原則、お薬手帳の表紙

※ 同意取得の際、患者に希望を確認し、表紙裏でも可能とする。

④ **CKD シールの入手方法**：

- A) 時間的余裕のある場合⇒函館腎臓病懇談会事務局へ必要な種類（eGFR 値）とシートの枚数（1シートには70枚のシールが印刷されている）を連絡し、郵送してもらう。
- B) 急ぐ場合⇒函館市医師会のホームページから「CKD シール」のPDFをダウンロードし、プリンターで印刷する（使用するラベルシールはA-oneの品番75270、20mm x 20mm 70枚用。20シート入り、シール1,400枚分で800円ほど）。

4. シールの請求先

函館腎臓病懇談会 事務局

〒041-0851 北海道函館市本通1丁目7-20

五稜郭ネフロクリニック

TEL 0138-31-1717

FAX 0138-31-1788

メール goneph@msd.ncv.ne.jp